

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成29年只見町議会11月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、鈴木征君、10番、目黒仁也君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

11月会議に先立ちまして、行政諸報告を申し上げます。

まず第1点につきましてでございます。会計実施検査につきまして、11月13日から16日にかけて、会計監査院第4局農林水産検査第4課による平成26、27年度に実施いたしました森林環境保全直接支援事業並びに林道施設災害復旧事業を受検いたしました。特

に指摘事項はありませんでした。

2、第55回只見町駅伝競走大会について。10月15日、第55回只見町駅伝競走大会を開催いたしました。全45チーム約460人が健脚を競いました。

3、平成29年度ふくしまっ子ごはんコンテストについてであります。10月17日に審査会が開かれまして、明和小学校4年生の大東咲来さんの、野菜を食べて暑い夏を乗りきろうごはんが、小学校の部の応募総数5,559点の中から最優秀賞に選ばれました。また、学校賞を明和小学校が受賞しました。

4、第47回只見町文化祭についてであります。新たな生涯学習の発信をテーマに、11月3日、4日、只見振興センターを会場に文化祭を開催いたしました。入場者数は約2,000人でありました。

5、只見町文化講演会について。11月4日、早稲田大学公共経営大学院教授の片山義博氏を朝日振興センターにお招きし、ただみからはじめる地方創生をテーマに講演会を開催いたしました。入場者数は約70人でありました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第67号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第67号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） それでは、議案第67号 工事請負契約の変更についてを説明させていただきます。

次のとおり工事請負契約を変更する。一つとしまして、契約の目的。林道施設災害復旧工事、黒谷線第5号箇所であります。二つ目としまして、契約の相手先。福島県南会津郡只見町大字大倉字前沢口146、株式会社南会西部コーポレーション南会津本社、取締役南会津本社長、飯塚信であります。変更内容としましては、請負金額、変更前5,906万5,2

00円から変更後5,282万2,800円の減額となります。この箇所につきましては、平成28年の8月会議で契約議決をいただきまして、箇所としましては黒谷林道の起点、阿弥陀堂内の起点より約6キロの地点であります。5号箇所の変更内容につきましては、不足土の運搬距離の変更並びに仮設道路の撤去のとりやめであります。不足土につきましては、当初計画では運搬距離が当初2キロということで計画しておりましたが、600メートルの地点に変更させていただいた減額であります。仮設道路につきましては、河川の増水による林道浸食を防ぐために、仮道工の撤去をとりやめたことによる減額でありまして、624万2,400円の減額で工事請負契約の変更をお願いするものであります。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君）　確認なんですけど、この5号箇所というのは、一番奥のところですか。コユウ沢の先行って、右にずっとカーブしているところですかね。左側がずっと崩れていて、仮道というのは河川のほうにずっと一本引いてあるんですけど、その箇所ということで場所はよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君）　農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君）　今ほど山岸議員おっしゃった箇所であります。間違いありません。

○議長（齋藤邦夫君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第67号 工事請負契約の変更については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第68号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第68号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） それでは、議案第68号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第6号）についてご説明を申し上げます。

平成29年度只見町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条といたしまして、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,146万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2,648万5,000円とする内容でございます。

地方債の補正といたしまして、第2条であります。第2表 地方債補正によるということでございます。

1ページめくっていただきますと、第1表 歳入歳出予算補正がございまして、歳入であります。まずは県支出金。災害関連でありますので県の補助金6,506万1,000円の補正をお願いをしております。繰入金といたしまして災害対策基金から1,500万円。そして、町債といたしまして町債の増額4,140万円をお願いをする内容でございます。

めくっていただきまして2ページであります。歳出であります。款の11、災害復旧費ということでありまして、農林水産業施設災害復旧費1億2,244万4,000円の追加で、総額3億2,517万6,000円としたいお願いをしております。予備費98万3,000円

00円で調整をさせていただいております。

3ページであります。第2表 地方債補正であります。災害復旧事業ということで、従前の額、変更前の額400万円から今般、4,440万を追加をいたしまして4,540万円としたい内容でございます。

事項別明細で内容の説明を差し上げたいと思います。6ページご覧をいただきたいと思っております。事項別明細6ページ、歳入でございますが、まず款の14、県支出金。そして項は2件、補助金であります。目の8、災害復旧費県補助金。林道災害復旧事業補助金ということで6,506万1,000円お願いをしております。これはあの、補助金でありまして補助率65パーセント、50パーセント等がございます。繰入金といたしまして先ほど申し上げました災害対策基金から1,500万円、基金繰入金として計上をしております。款の20、町債であります。これも先ほど地方債でお話を申し上げました災害復旧事業債、従前の400万円から4,440万円増の4,540万円という、したいお願いであります。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 説明の前に、資料の配付を許可いただきたいんですが。

○議長（齋藤邦夫君） はい。許可します。

〔資料配付〕

○農林振興課長（渡部高博君） それでは、7ページ目、災害復旧費の、歳出の説明をさせていただきます。項としまして、農林水産業施設災害復旧費、2目としまして林道現年災害復旧費でございますが、補正額1億2,244万4,000円。内訳としましては、消耗品14万5,000円。これにつきましてはロール紙並びにトナーなどを計上しております。燃料費につきましては公用車の燃料代ということであります。工事請負費につきましては1億2,222万4,000円ということでありまして、今ほどお配りさせていただきました災害査定の結果によるものであります。この平成29年度林道災害復旧事業費の査定は10月16日から19日までの4日間行われまして、ご覧のとおり7路線12箇所を査定を実施いただきました。今般お願いする予算につきましては、林道につきましては一本道でありまして、手前の工事完了後でないと奥地の施工できない箇所があるために、7路線8箇所を計上させていただいております。先ほど総務課長のほうから報告ありました、説明がありましたとおり、歳入予算の金額につきましては、基本補助率がこの表でいきますと、奥地が65パーセント、その他が50パーセントで計上しております。しかしながら、激甚法の指定を受けま

して、棚上げの予定がございます。現在、補助率は未定のため、先ほど申しました基本補助率で計上しておりますので、決定後に補正をさせていただきたいということでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、款の13、予備費であります。予備費98万3,000円をもって調整をさせていただきました。

以上、議案第68号、ご説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 今の補正の提案ですから、29年度中の完成は無理だなと、こう思うわけですが、これあの、当然、繰越事業として30年度にかかるといった想定であるというふうな考えでよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 酒井議員、今ほどおっしゃったとおり、その予定で計画しております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 林道災害の査定のところで、柴倉・寄岩線の第3号で、査定の採択率23.01パーセント。これだけ大変低いのですけれども、これが査定で認められなかった理由をお教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 先般の議会でもいろいろ問題になっておりましたが、災害査定、原形復旧が基本であります。この柴倉・寄岩線の3号箇所につきましては、沢が道路横断している箇所でありまして、沢からかなりの土砂が出ておりました。で、その沢に土止め工をつくる予定で設計をしましたが、その土止め工が全て削られたと。要は、原形復旧が基本だよというような内容でありました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第68号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決する  
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎同意第6号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第5、同意第6号 教育委員会委員の選任につき同意を  
求めることについてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○町長（菅家三雄君） 同意第6号についてご説明を申し上げます。

まず内容につきましては、教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてであり  
ます。

教育委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。記。住所、大字只見字  
沖1414番地。氏名、新國真也。生年月日、昭和50年2月13日。尚、任期につきましては、従来、教育委員の任期につきましては4年ということになっておりますが、今、教育  
制度が改革といいますか、改正になりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律と  
いうものがございまして、その附則に、附則の第4条ですか、こちらに、新たに任命される委  
員の任期の特例というのがございまして、その特例の中には1年以上4年以内で当該地方公  
共団体の長が定めるものとするということで1回だけの特例が許されております。そういっ

た形で教育委員が4名ございます。それで、任期が重ならないように、隔年ごとに教育委員を選任できるような形にするには、新國真也氏を3年の任期にしますと、ちょうど隔年ごとにその次の任期から繋がってまいりますので、そのような措置で現在検討をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、お諮りをいたします。

本議案は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

なお、採決方法については、議会申し合わせ先例集の規定に基づきまして、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、酒井右一君、2番、大塚純一郎君を指名いたします。

それでは、投票用紙をお配りをいたします。

〔投票用紙 配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 若干、準備がありますので少々お待ちください。

それでは、念のため申し上げますが、本件に賛成の方は賛成。そして反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

立会人の方はお願いをいたします。

〔投票箱 点検〕

○議長（齋藤邦夫君） 立会の方、異常ありませんか。



異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

それでは立会人より投票をお願いいたします。

[立会人 投票]

○議長（齋藤邦夫君） 次に、3番議員から順番に投票をお願いします。

[投票]

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、次に開票を行います。

酒井右一君、大塚純一郎君、開票の立会をお願いいたします。

[開票]

○議長（齋藤邦夫君） それでは、立会人の方、自席にお戻りください。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。うち有効投票10票。無効投票ゼロ票。有効投票のうち賛成票10票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第6号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり可決されました。

○議長（齋藤邦夫君） 議場の出入口を開きます。

[議場 開く]

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎報告第11号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、報告第11号 専決処分の報告についてを議題とします。

それでは、専決第18号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第5号）の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第11号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。記といたしまして、専決第18号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第5号）でございます。

1ページ以降めくっていただくと専決第18号予算書がございますのでご覧をいただきたいと思っております。

平成29年度只見町一般会計補正予算（第5号）でございます。平成29年度只見町の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによるということでございます。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ819万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億502万4,000円とする内容でございます。

これに関しましては、去る10月22日に執行されました衆議院議員の総選挙に係る経費の補正予算でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、上記のとおり専決処分をするというものでございます。

事項別明細でご説明を申し上げたいと思っております。5ページをご覧をいただきたいと思っております。歳入であります。款の14、県支出金。項の3、県委託金。目は1、総務費県委託金でございます。節が4となっております。選挙費の委託金819万9,000円。衆議院議員総選挙執行経費交付金でございます。これにつきましては概算での予算化をお願いをしております。

1ページめくっていただきますと歳出になります。款の2、総務費であります。項は4、選挙費であります。目3、衆議院選挙費といたしまして、まず1番目、節の1、報酬であります。非常勤職員の報酬であります。これは投票管理者、投票立会人、投票日当日及び期日前投票を含めた投票管理者、立会人。そして開票時の管理者立会人の報酬をお願いをしております。3の職員手当であります。職員の超勤手当。当日の選挙事務。そして公示前からの諸準備等の超勤をお願いをしております。7の賃金。これは同様に選挙に係る臨時雇職員の賃金をお願いをいたしてございます。8の報償費であります。連絡員の報償費ということで選挙広報、配布をいただきました。その分の報償費でございます。9の旅費、費用弁償といたしましては非常勤特別職の費用弁償。これは選管委員等の謝賃でございます。普通

旅費は一般職員の事務打ち合わせ等に係る旅費でございます。11 需用費であります。総額で224万5,000円ほどお願いをしております。消耗品。これは各投票所。そして、投票所準備に係る諸消耗品等の購入に係る予算でございます。燃料費は公用車の燃料費。食糧費は当日及び期日前投票の昼食代等でございます。印刷製本費は入場券の印刷。修繕料は票の計数を行います計数器。こういったものの点検、修繕等の費用でございます。次に役務費、12の役務費であります。通信運搬費。入場券の送付の郵券代。そして電話料、新聞の広告料等をお願いをしております。13の委託料であります。これはあの、ポスター掲示板の取り付け、撤去。そして啓発看板等の作成、取り付け、撤去。こういったものを委託したい経費でございました。掲示場90箇所でございます。14の使用料及び賃借料といたしまして、自動車の借上げ。これは当日の投票箱装置等に係る投票管理者、投票立会人等の方がお帰りになる部分のタクシーの借上げ等を想定をしております。

以上、863万6,000円の増額補正をお願いをしております。

13の予備費ということで、43万7,000円で調整をしております。

本選挙は国政選挙ということで、国からの交付金によって賄われる選挙ということになります。歳入総額819万9,000円でございますが、今般、歳出として863万6,000円を計上させていただきました。これにつきましては精算の折に各節において過不足が生じますと精算に困難をきたします。予備費を持って、若干、全てにあの、ちょっとずつ上乘せをさせていただきます。最終的には全て歳入の国・県からの補助金をもって精算という形で不用額につきましては不用残で残す。あるいは補正予算で減額をさせていただく。所要の調整をさせていただくという想定でございます。

続きまして、8ページをご覧をいただきたいと思っております。給与費明細書になってございます。特別職であります。先ほど、報酬、ご説明を申し上げました。投票の立会人、管理者、開票の立会人、管理者等の報酬をお願いをしております分の変更でございます。

9ページは職員。先ほど、これもご説明を申し上げました諸準備、そして投票日当日の超勤手当に係る補正のお願いをした分の補正でございます。

以上、専決第18号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、説明が終わりました。

これをもって、専決第18号は報告済みといたします。



◎教育長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、教育長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

教育長。

教育長は登壇願います。

〔教育長 齋藤修一君 登壇〕

○教育長（齋藤修一君） 貴重な時間、私ごとで大変恐縮であります。御礼と退任のあいさつをさせていただければと思います。

2期8年に亘りまして、皆様方、議会の方、それから町民の方に本当にご支援をいただきまして教育行政を担ってまいりました。なかなかあの、皆さん方のご期待に添える教育行政になかなかならずして申し訳ありませんでしたが、これも私の力量不足ということで、免じてお許しをいただければ大変ありがたいというふうに思っております。ただ、私はこの8年間の中で、とても大きな学びを得たなというふうに思っております。昨日、ちょっと、ノートを、何冊になったかなと見てみました。8年間で23冊になっておりました。大学版のノートであります。皆さん方の議会、全ての議会、勿論であります。町民の方に集まっていたいて会議。これも8年間の中では、たぶん、700回・800回になったかなと思います。教育長はそんなにメモとらなくていいよとアドバイスいただいた方もいらっしゃるんですが、私はメモをする中で、様々なこう、学びを得ることができると思って今までメモをしてきました。で、議会の皆さん方からは、これは本当に本当に、町をなんとかしたいという、その熱い想い。この1点に尽きるかなというふうに思います。それから町民の方も、忙しい中、集まっていたいて、そこで様々なご意見をいただく。そうすると本当に前向きな意見をいただくことができました。言葉はちょっとあれかもしれませんが。本当に愚直なまでの前向きな意見をいただくことができました。こういうその、熱い想いとか、それから前向きな考え。よくよく考えてみると、それは人と人との豊かな人間関係を形作っていくんだということを感じました。これは私にとって、この8年間の中でとても大きな学びでした。で、これから、一人の町民として、力不足の私でありますけれども、できるだけ学んだことを活か

させていただいて、これからも町のため、地域のために頑張っていきたいというふうに思っております。

最後になりますが、議会の皆様、それから町民の方々のご健勝と町の更なる発展をご祈念申し上げます、退任のあいさつとさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時39分）

